

③ 今後ご意見いただきたい事項（懸念される課題、留意点など） ※10/14 時点

[持続可能な利活用に向けた水辺空間のあり方]

- ・過去に遊歩道を整備・開設したが、閉鎖的な空間であり、現在は閉鎖している部分がある（適正な維持管理、ホームレスの滞在などの課題への対策が必要）



- ・今後整備する遊歩道（水辺空間）は、「日常的に利用される空間」としたい
- ・“まち”側から“遊歩道（水際）”へ、“遊歩道（水際）”から“水上”へと、「横断（平面）的につながる空間」としたい
- ・滞在したくなる場所・機能を随所に配置するなど、日常的に使いたい・行きたいと思われる「魅力ある空間」としたい

■遊歩道の連続性

- ・「阪神高速道路の出入口」、横断する「橋梁の構造（桁下高不足など）」、農人橋や末吉橋、日本橋のような「幅員が広い橋梁との交差」により、物理的に連続性が確保できない区間が複数ある
- ・単に、遊歩道を複数区間連続させるだけでは利活用されない可能性がある（ほぼ全川にわたり緑道が都市計画決定されている）
- ・連続性が確保できず行き止まりとなる区間の扱いをどうするか（どのような利活用可能性があるか、ハード・ソフトともに）

■遊歩道へのアクセス

- ・「β本町橋」のようにメイン通り（本町通り）から水上へ、わかりやすくアクセスできる立地やスペースを確保できる箇所は限られている
- ・橋詰ごとに出入口があるだけでは、利活用されない可能性がある
- ・現状、市が所有する土地だけでは、狭小なアクセス路しか整備できない（橋梁への接続によるアクセス路しか確保できない区間もある）

■維持管理を考慮した“緑化・植栽”と“舗装”などの施設整備

- ・遊歩道幅員は現状より広がるものの、5 m程度と比較的狭く、植栽を多く入れると維持管理や柔軟な利活用が困難になる可能性がある（緑化によるメリットがある一方、維持管理を適切に行わなければ、空間としての雰囲気・イメージの劣化などにつながるデメリットもある）
- ・維持管理性と利用性を考慮した舗装を行う必要がある（「土の部分設けてほしい」、「土の上を歩きたい」との地域の声もある）
- ・管理用車両の進入・通行やUターンスペースを考慮した機能・構造を確保する必要がある

## ■水際のデザイン

- ・水とのつながりを感じられる、親水性のある水際の形態・デザインとはどのようなものか（量的にも）

## ■利活用時の安全性確保

- ・平常時・災害時それぞれの安全性の確保について、民間建物の傍や夜間の利用、親水施設を整備する場合の安全施設（川への転落防止）、使用ルール、災害時対応などについて検討しておく必要がある

## ■利活用につながる整備ステップ

- ・整備そのものは区間（橋間）・左右岸別を実施するため、連続した遊歩道整備が完了するまでには長期の時間がかかる
- ・整備の過程で連続しない区間が発生する場合、どのような利活用の可能性があるか（ハード・ソフトともに）

## ■公民連携による持続可能な利活用・維持管理体制の構築

- ・沿川の土地利用などを踏まえ、段階的な整備に合わせた、持続可能な賑わいづくりや維持管理への公民連携スキームをどのように図り、実現するか
- ・継続的に“担い手やプレーヤー”を発掘し続け、参画できる仕組みが必要
- ・公平性が担保できる利活用・検討体制をとる必要がある

## ■担い手・プレーヤー意見の反映の仕組み

- ・整備形態に対する“担い手・プレーヤー等の意見”を反映する仕組みが必要（治水機能を確保した上で、利活用が促進される必要な整備を行いたい）

## ■利活用ニーズの変化に対応できる空間づくり

- ・将来、継続した利活用を促すためには、利活用ニーズ等の変化に柔軟に対応できる水辺空間（形態）にしておく必要がある

など…



上記をはじめとした懸念事項やその他の重要事項についてご意見をいただき、  
「（仮称）東横堀川等水辺の魅力空間づくり基本方針」を策定する



**基本方針に基づき、公民連携による持続可能な利活用につながる  
整備（ハード）や体制構築（ソフト）を推進する**